

# 障害等のある受験生への合理的な配慮 配慮内容例

# ケンブリッジ英語検定

試験名：ケンブリッジ英語検定 (Cambridge English Qualifications) <http://www.cambridgeenglish.org/jp/help/special-requirements/>

※各区分に記載している「配慮する事項」は、代表的な事項を例として掲載しています。なお、表に記載がない受験上の配慮を希望する場合は、各資格・検定試験実施主体に相談してください。(03-3518-8276)

【ア】視覚に関する配慮事項						
・「受験上の配慮」の「視覚」の項を参照してください。http://www.cambridgeenglish.org/help/special-requirements/						
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング	
視覚：目のご不自由な受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験時間の延長 (通常25%の時間延長)</li> <li>監督者を配した休憩時間の確保の申請が可能</li> <li>補助機器の使用許可</li> <li>コンピューター読み取り解答用紙の代わりに、別の用紙への記入</li> <li>点字問題用紙</li> <li>拡大墨字問題用紙</li> <li>代読・代筆の依頼</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>配慮対象者用 (SR) バージョン</li> <li>修正拡大墨字 (MLP) バージョン</li> <li>耳のご不自由な方のための読唇バージョン</li> </ol> <p>1. SRバージョン：質問文を読む時間、解答を書く時間、解答をチェックする時間がそれぞれ充分保てるよう、各パートの前、途中、終了時にCDを止める音止め方式。時間延長で受検する場合はこれらのバージョンを活用。</p> <p>2. MLPバージョン：通常のテキスト、調整された試験問題指示 (指示)、簡易化されたレイアウト、統一されたフォントを使用。</p> <p>印刷された問題用紙の代わりに (またはそれに加えて)、コンピューター画面拡大ソフトウェア/CCTVなどの読み取り機器の使用も申請可能。</p> <p>3. 耳のご不自由な方のための読唇バージョン</p> <p>障がいの程度が原因で録音音声の聞き取りが難しく、英語での読唇ができる受験者を対象。CDを再生する代わりに、試験監督者がテキスト、数節の文章、会話、抽出文などを受験者に読み上げます。ケンブリッジ英語検定では、受験者は各テキストを3回聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間の延長 (通常25%のところ、リーディングテストの場合50-100%の延長申請を認める可能性あり。点字バージョンで受検する場合は100%以上の時間延長の申請を認める可能性あり。早めの申請が必要。)</li> <li>リーディングテスト (&amp; 文法・語彙テスト) の点字版</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>別冊の問題文冊子と設問冊子</li> <li>点字版における視覚的な情報 (絵/写真) の削除</li> <li>試験問題指示の変更</li> <li>受験者が正しい情報を見つけやすくなるために、追加の見出しを挿入してあります。</li> </ol> <p>■修正拡大墨字版 リーディング&amp;文法・語彙テスト</p> <p>視覚障がいのある受験者、小さい文字を読んだり、絵/写真に焦点を合わせたりするのが困難な身体障がいのある受験者を対象。失読症 (dyslexia) などの特異な学習困難を有する受験者も、修正拡大版テスト用紙を申請可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弱視の受験者は、カラーフィルターの使用許可を申請</li> <li>点字版および修正拡大墨字版サンプルテストも上記URLからダウンロードできます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間の延長</li> <li>点字版ライティングテスト</li> <li>標準版からの変更点について</li> <li>問題の内容または表現を変更する場合あり</li> <li>電子メールのライティング問題の指示を変更</li> <li>棒グラフなどのグラフを用いて情報を示す問題については、情報の提示法を変更する場合あり</li> <li>注釈 (各問題またはパートの最初に示される指示) を変更する場合あり</li> <li>点字版では吹き出しなどを別の方法で示す</li> </ul> <p>■修正拡大版ライティングテスト (拡大フォントArial) サイズ18</p> <p>■ (問題用紙を読み、解答を記入するために必要な) 補助器具の使用許可</p> <p>■ 解答の代筆に関する申請、許可</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間の延長</li> <li>「テキストを読んで理解する」「口頭での指示を理解する」「発話する」など、スピーキングテストを通して、その都度延長時間が与えられる。延長時間は、試験官の裁量により決定。時間を延長しすぎて受験者に過度のプレッシャーを与えないよう注意。</li> <li>■配慮対象者向けスピーキングテスト</li> <li>単独受検 (受験者が1人でスピーキングテストを受検)</li> <li>配慮に関する特別のご要望が同一、または同様の受験者とペアを組み受検</li> <li>ダミーパートナー (代役受験者) とペアを組み受検</li> <li>配慮を必要としない一般受験者とペアを組み受検 (この場合、いずれの受験者も同一の、配慮対象者向けスピーキングテストを受検)</li> <li>■目のご不自由な受験者向けのテスト資料：点字版スピーキングテスト</li> <li>■弱視等、ご病気、その他の原因で目のご不自由な受験者向けのテスト資料</li> <li>細かい印刷文字を読むこと、絵や写真に集中することが難しい受験者向けの拡大テスト資料</li> <li>A3サイズに拡大した視覚的テスト資料 (絵と写真)</li> <li>ユリアル (Arial) サイズ18、太字の書体に拡大した墨字プロント</li> </ul>	Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。

【イ】聴覚に関する配慮事項							
・「受験上の配慮」の「聴覚」の項を参照してください。http://www.cambridgeenglish.org/help/special-requirements/							
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類	
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング		
聴覚：耳のご不自由な受験者  ・ (吃音を含む) 発話に困難を伴う受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器、ワイヤレスシステム、ヘッドホン、聴覚アンプ等の機器の使用</li> <li>配慮対象者用テスト「耳のご不自由な方のための読唇バージョン」のご用意</li> <li>時間延長の申請可能 (通常は25%の延長)</li> <li>別室受検</li> </ul>	<p>「耳のご不自由な方のための読唇バージョン」のご案内あり。</p> <p>CDを再生する代わりに、試験監督者がテキスト、数節の文章、会話、抽出文などを受験者に読み上げます。受験者は各テキストを3回聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間延長申請可能</li> <li>別室受検</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>■耳のご不自由な受験者の場合以下のいずれかで受検可能。</li> <li>単独受検 (受験者が1人でスピーキングテストを受検)</li> <li>ダミーパートナー (代役受験者) とペアを組み受検</li> <li>補聴器を使えばある程度聞き取れるなどの場合、時間延長の申請が可能。</li> <li>補聴器を使えばある程度聞き取れるなどの場合には、聴きとったことを理解し、解答するまでの時間を延長するよう試験官に求めることが可能。受験者がテストの一部 (あるいは全て) について読唇術を用いる場合には、言われたことを「理解する」時間の延長申請が可能。</li> <li>なお、極めて障がいの程度が重く、適切な方法がないと判断される場合は、スピーキングテストの免除を申請できる場合あり。</li> <li>■発話に困難を伴う受験者の場合：通常、標準的な視覚的テスト資料 (イラストや写真等) で受検</li> <li>発話に困難を伴う障がいが軽度の場合、あるいは時間の制約や緊張などによりそれが悪化する場合には、発話までの時間の延長を試験官に求めることが可能。</li> <li>発話に困難を伴う重度の障がいがにより、パートナーに悪影響を及ぼす可能性がある受験者の場合、いずれかの受検が可能。</li> <li>単独受検 (受験者が1人でスピーキングテストを受検)</li> <li>ダミーパートナー (代役受験者) とペアを組み受検</li> <li>極めて重度な発話に困難を伴う障がいのある受験者は、スピーキングテストの免除を申請できる場合あり。</li> </ul>	Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。  ※ (吃音を含む) 発話に困難を伴う受験者については、必ずしも医師の診断書である必要はなく、医師の診断書に限らず、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職による意見書、公認心理師等による意見書も医師の診断書同様の証明として扱って頂く。

【ウ】肢体不自由に関する配慮事項						
・「受験上の配慮」の「肢体不自由」の項を参照してください。http://www.cambridgeenglish.org/help/special-requirements/						
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング	
脳性麻痺など運動障害のある受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験時間の延長 (通常は25%の延長)</li> <li>監督者を配した休憩時間</li> <li>解答記入の際の補助、コンピューターまたはワードプロセッサ、またはその他の形式の補助機器・テクノロジの使用</li> <li>受験者の負担を考慮し、座席を試験室の出入り口付近にある広めの場所に指定</li> </ul>	<p>配慮対象者用リスニングテストの申請可能。当テストでは受験者は特別に録音されたバージョンを聞く。試験監督者は、テストの様々な箇所をCDで一時的に停止するよう指導されており、受験者はリスニングテスト中に適切なタイミングで追加の時間を保持できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別室受検</li> </ul>	<p>修正拡大墨字版テストは、目の不自由な受験者の他、小さい文字を読んだり、絵/写真に焦点を合わせたりするのが困難なお身体のご不自由な受験者の申請も可能。失読症 (dyslexia) などの特異な学習困難を有する受験者も、修正拡大版テスト用紙を申請することが可能。</p> <p>試験時間の延長 (通常25%のところ、リーディングテストの場合50-100%の延長申請を認める可能性あり。早めの申請が必要)</p>	<p>目のご不自由な受験者の他、その他お身体のご不自由な受験者は、画面読み取りソフトを使って問題用紙のテキストを拡大したり、全ての資料を読み上げるほか、解答を記入・修正が可能。解答を自筆記入できない場合には、コンピューターを使って解答を書く許可の申請可能。画面読み取りプログラムを使用する場合には、スペルチェック・文法チェック、シソーラスの機能を使うことはできません。受験者は代読者および/または書記係に問題用紙の資料を読み上げ、解答を記入してもらうことも申請可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独受検 (受験者が1人でスピーキングテストを受検)</li> <li>ダミーパートナー (代役受験者) とペアを組み受検</li> <li>いずれかで受検。</li> </ul> <p>なお、極めて障がいの程度が重く、適切な方法がないと判断される場合は、スピーキングテストの免除を申請できる場合あり。</p>	Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。

【エ】病弱に関する配慮事項						
・「受験上の配慮」の「病弱」の項を参照してください。http://www.cambridgeenglish.org/help/special-requirements/						
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング	
病弱な受験者 (慢性的呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受検</li> <li>杖の持参使用</li> <li>試験室入り口までの付添者の同伴</li> <li>試験場への乗用車での入構</li> <li>別室受検</li> <li>トイレに近い試験室で受検</li> <li>座席を試験室の出入り口に近い所に指定</li> </ul>					Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。

【オ】発達障害に関する配慮事項							
・「受験上の配慮」の「発達障害」の項を参照してください。http://www.cambridgeenglish.org/help/special-requirements/							
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類	
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング		
自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等、配慮を必要とする受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験時間の延長 (通常は25%の延長)</li> <li>試験監督員立ち合いのもとでの休憩の許可申請が可能。解答の記入をやめ、別室にて個人的に休憩をとることができ、集中力の持続が困難な場合に有効。</li> <li>コンピューターを使用しての解答記入</li> <li>テスト問題の読み取り (代読者、画面読み取りソフトのあるコンピューターの使用)</li> <li>代筆 (転写)</li> <li>解答記入時のヘルプ</li> <li>カラーフィルター</li> <li>拡大文字テスト用紙</li> <li>画面拡大鏡等</li> </ul>	<p>拡大文字テスト用紙 (修正拡大墨字版) リスニングテストの申請が可能。(受験者が十分な時間を保てるようにすることを目的)</p> <p>なお、失読症など学習に特異的な困難を示す受験者は、電子画面読み取りソフトウェア (拡大機器としての利用以外) の使用や代読者や代筆者を依頼することは不可。</p>	<p>拡大文字 (修正拡大墨字版) テスト用紙は、小さい文字を読んだり、絵/写真に焦点を合わせたりするのが困難なお身体のご不自由な受験者の申請も可能。失読症 (dyslexia) などの特異な学習困難を有する受験者も、修正拡大版テスト用紙を申請することが可能。</p> <p>試験時間の延長 (通常25%のところ、リーディングテストの場合50%~100%の延長申請を認める可能性あり)</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学習に特異的な困難を示す受験者 (失読症など)、コミュニケーション、相互のやり取りに困難を示す自閉症 (ASD) の受験者等は、単独受検スピーキングテストの選択が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。</li> <li>(学習に特異的な困難を示す受験者の場合のみ) 以下の条件を満たす報告書の提出：             <ol style="list-style-type: none"> <li>①受験者が13歳以上の時点で診断・作成された報告書であること</li> <li>②学習障害の度合いと、(診断に際した) テストについて詳細が説明されているもの</li> <li>③学習に特異的な困難を示すエビデンスがウェクスター式知能検査など、適切かつ認知されたテストの結果得られたことを証明するレポートもしくは報告書の提出。</li> <li>④教育的/医学的に資格のある心理学者や、適切な資格をもつ診断可能な専門家が書面で報告していること</li> </ol> </li> </ul>

【カ】その他の配慮事項 (【ア】～【オ】の区分以外の者)						
対象となる者	配慮する事項 (例)					必要な提出書類
	全ての技能において配慮する事項	リスニング	リーディング	ライティング	スピーキング	
・ (長期にわたる障がいではない) 利き腕の骨折など	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験時間の延長</li> <li>代筆者 (書記係)</li> </ul>					Special Arrangements Form (特別手配フォーム) に身元が保証された医師による診断書を添付のうえ申請する。